



# おおた



民生委員制度創設100周年  
シンボルマーク

## まごころで 向き合う おせっかい



民生委員・児童委員は普段から地域を温かく見守る「おせっかい」の心をもって活動をしています。

地域の身近な相談役となり、必要な支援を行い、時には行政や専門機関への橋渡しをするなど困りごとの解決に向けたお手伝いをしています。

すべての民生委員は児童委員を兼ね、区内では4月1日現在493名が活躍しています。生活上の不安や心配を抱えて困った時、皆さんの力になってくれる存在として、ぜひ相談先に加えてください。

### 「近所のおばちゃん」である わたしにできること



入新井地区・主任児童委員  
真野圭子さん

子どもの同級生のお母さんに誘われ、何か地域の役に立てればと思い約2年半前に主任児童委員になりました。まずは担当している入新井地区の小中学校や保育園の行事に顔を出し、先生方との信頼関係を築くことから始めました。不登校や虐待などが気になるお子さんがいれば、先生方から様子を聞き、見守りや支援をしています。

子どもを取り巻く問題は親が問題を抱えている場合もあり、子どもだけでは解決が難しいケースもあります。「近所のおばちゃん」である私は、困難な状況にある子どもに対して、先生とは違う立場から地域全体で見守っていかれたらと思っています。

### 民生委員・児童委員はこんな活動をしています

子どもの見守りやひとり暮らし高齢者の訪問など、地域の皆さんがともに安心して暮らせるように活動をしています。地域のニーズにあわせた独自の取り組みを行っている地区もあります。

大田区民生委員児童委員協議会会長の平石昭夫さんは言います。

「民生委員が訪問する家には何か特別な事情があるのではと思う方がいるようですが、そうとは限りません。日頃から地域の皆さんとのコミュニケーションを積極的に行い、気軽に相談いただけるよう心がけています。民生委員はまちの身近な相談役だと思っています」



何度も訪問して会話を重ねることで心を開いてもらい、相談しやすい関係を築いていきます。



蒲田西地区では、育児中の女性が体操教室などでリフレッシュしている間、民生委員が保育を行い相談しやすい関係づくりを行っています。



新井宿地区では、民生委員が障がい者福祉施設新井宿福祉園で、おせんべい作りなどの作業のお手伝いをしています。

### 民生委員・児童委員とは？

厚生労働大臣から委嘱された方々で、自らも地域住民の一員として、生活上のさまざまな相談に応じます。行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」を担うボランティアです。

### 主任児童委員とは？

民生委員・児童委員の中でも、18歳までの子どもへの支援を専門に活動しています。子どものいじめや不登校、虐待などの問題を早期に発見し、学校や児童相談所などと連携して問題の早期解決へとつなげていきます。

### 相談したい場合は？

まずは福祉管理課援護係へご連絡ください。お住まいの区域を担当する民生委員・児童委員をご紹介します。

### 秘密は厳守します

民生委員・児童委員には、民生委員法により守秘義務があります。退任後も含めて相談内容を他の人に漏らすことはありません。安心してご相談ください。

5月12日は  
「民生委員・児童委員の日」です

東京都民生委員・児童委員のキャラクター「ミンジー」



### パネル展

5月12～18日  
午前9時～午後4時  
(最終日は正午まで)

民生委員・児童委員の活動を展示物で紹介いたします。また相談窓口(土・日曜を除く)も設けます。

📍区役所本庁舎1階 📍当日会場へ